

計十八名を補充し居るに別々事務取扱上支障を生じかりし様より、同僚の罷業を許さし、算合局郵便入會西山會長兼掛賀組合、同僚者より白米商近邊達より資金として金三台同と借入り争議團本部を物色せし、も適当ならん空家を在り失つ、神戶市制法通り目白 三三三 廣田磯吉

〇 西灘村 原田
ハ 〇 後原
ハ 〇 原田和田市場
ハ 〇 廣田磯吉
ハ 〇 佐々木 方
ハ 〇 原田 和子
ハ 〇 廣田磯吉

右六ヶ所を算合場所とし本部は六甲八幡神社空家を借受ケ本部上を算合郵便局 神戸中央電信局争議團本部を省板を攝つたり。

八月一日算合局の罷業は九十名として一方の罷業前より衆神せらる大阪通信の池田美雄(監督課連)に在り、決議文を手に交し罷業者の三三名を以つて並に市内外各局より集めん五十六名の被覆と得て辛に郵便業務を取扱ひ居る

〇 金岡貞次君、即ち復職ノ件

〇 班長制ノ撤廢ノ件

〇 強判ノ修養團ノ廢止ノ件

〇 一日増祭日勤務一時回扣額ノ件

〇 官債的總和會ノ撤廢ノ件

〇 私印使枚廢止ノ件

〇 勤勉手当公平新當ノ件

〇 金岡貞次君、即ち復職ノ件

〇 班長制ノ撤廢ノ件

〇 強判ノ修養團ノ廢止ノ件

〇 一日増祭日勤務一時回扣額ノ件

〇 官債的總和會ノ撤廢ノ件

〇 私印使枚廢止ノ件

〇 勤勉手当公平新當ノ件